

「改正電子帳簿保存法対応セミナー」

令和3年度の税制改正において、電子帳簿保存法が改正され帳簿書類の保存手続等について見直されることになり、事業者の皆様におかれましては苦慮されていることと存じます。当所におきましても、セミナーの開催やチラシ等にて周知を行っておりますが、実務上の対応について不安をお持ちの事業者も少なくないと感じております。

そこで、本セミナーでは、電子帳簿保存法の改正の概要や実務上の具体的な対応等についてわかりやすく解説いたしますので、この機会にぜひご参加ください。

【講師】 税理士 佐藤 史郎 氏

【日時】 令和6年1月24日(水)14:00～16:00

【会場】 ホテル黒部
(北見市北7条西1丁目)

【受講料】 無 料(どなたでもご参加できます)

【定員】 30名(定員になり次第、締め切ります)

【主催】 北見商工会議所中小企業相談所

【共催】 (公社)北見地方法人会北見支部
北見間税会、北見青色申告会

【講習内容】

- ① 電子帳簿保存法の改正の概要について
- ② 電子取引データ等の保存方法等について
- ③ 実務上のポイント 他

■お申し込み方法

下記受講申込書により、FAX(22-2282)にてお申込みいただくか、
右記の二次元コードから Web フォームにてお申込みください。

申し込みフォーム (<https://forms.gle/FaQFtUDkp9x86wWW9>)



■お問合せ先

北見商工会議所地域振興部(安藤) TEL 0157-23-4111

【 改正電子帳簿保存法対応セミナー 】 受講申込書

令和 年 月 日

北見商工会議所宛 (FAX: 22-2282)

事業所名		事業所住所	
TEL		FAX	
受講者氏名		受講者氏名	